令和８年11月１日 第184号

議会だより なかさつない



住民向け防災訓練で非常食を試食

令和７年度決算審査～予算は効果的に使われたのか？ …… Ｐ２～７
一般質問～議員３名が登壇　中学３年生が傍聴 …… Ｐ８～11

発行／北海道河西郡中札内村議会（責任者：中井康雄）　編集／中札内村議会広報特別委員会
〒089-1392 北海道河西郡中札内村東１条南１丁目２番地１　☎0155-67-2497　FAX68-3911
URL:https://www.vill.nakasatsunai.hokkaido.jp/　E-mail:g-gikai@vill.nakasatsunai.hokkaido.jp

令和8年 9月定例会

中札内村議会9月定例会は、9月4日に招集され、10日までの9日間行われました。

4日には、意見書2件、選挙1件、報告1件、承認1件、議案11件を審議し、原案どおり可決。7日には3人の議員が一般質問を行いました。

9日には請願2件を採択した後、令和7年度各会計決算認定6件について、10日までの2日間、本会議で審議し、全て認定しました。

令和7年度決算審査

令和7年度一般会計の歳入決算額は前年度比2015万円増の62億4547万円、歳出決算額は前年度比4026万円増の58億9241万円となりました。

歳出決算額が増額となった要因は、標準化システム関連経費等の増加が挙げられます。

また、宅地分譲地造成工事、新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金（JA枝豆工場増築改修事業助成）、大規模草地育成牧場取水井戸掘削工事など12事業の翌年度への繰越額は15億1867万円となりました。

一般会計の基金残高は24億7839万円で、前年度より2億5878万円の減額となりました。減額の要因は、財源調整による財政調整基金のほか、道の駅改修工事、牧場管理委託、定住促進住宅奨励金等で基金を取り崩したことが挙げられます。

一般会計の地方債残高は、43億8013万円で、前年度より1億4319万円の増額となりました。

決算認定審査での質疑の主なものを掲載します。

行政区活動継続への取組は

★船田議員

問 **泉区は現在、行政区交付金が交付されていないが、広報配布など、他の行政区との均衡を図るため、村としてどのような改善を行ってきたのか。**

答 泉区は数年前に解散されて交付金は支出しておらず、広報配布やごみステーションの管理はボランティアで対応いただいている。宅地分譲を機に行政区の再構築ができないか今後、投げかけていきたい。



行政区活動等を通じて地域住民のつながりを

ファームサイン更新への助成は

★宮部議員

問 **ふるさとづくり事業において、ファームサインの更新に対する助成制度はあるのか。祭りなどのイベントに対する助成基準は。**

答 15年以上経過した看板更新については内規により助成対象としている。

祭りに対する助成は、村の活性化を図ることを目的として事業費の5分の4、限度額150万円の範囲で助成している。



助成により更新された協和会館のファームサイン

ふるさと納税業務委託料の妥当性は

★福原議員

問 **7年度のふるさと納税寄附金額が6年度と比較して40％減少している一方、委託料は前年に比べて40％程増加している。増額の理由と金額の妥当性について伺いたい。**

答 ふるさと納税の中間業者に対して支払っている委託料であるが、令和6年10月から委託しており、前年決算については6か月分の決算となっている。これまで村が直営で行ってきたが、専門的なノウハウを持つ事業者に委託するのが効率的と考えている。また、寄附額に応じて手数料が変わるので、寄附が多ければ委託料も増え、少なければ減ることになる。



高齢者等通院タクシー助成の利用実績は

★宮部議員

問 **高齢者等通院タクシー交通費助成の利用実績は。国や道による助成制度はあるのか。**

答 利用者は3名で透析以外の通院利用者となっている。国や道の助成制度はなく、村福祉基金を財源としている。



税金はどう使われたのか？　令和７年度決算質疑

緊急通報システムの効果は

★船田議員

問　**緊急通報システムの利用実績とその効果は。**

答　システム設置件数は47件、通報件数は８件で、そのうち６件が救急搬送となっている。また、緊急時以外でも安全センターへの問い合わせが74件あり不安時の相談対応にも効果があった。



高齢者の一人暮らしを支えている

移送サービス利用者増加の要因は

★福原議員

問　**昨年度に比べ92万円程増額となっており、近年増加傾向が続いている。増加の要因をどのように捉えているのか。また、本年実証実験されているオンデマンドの公共交通とどのようにつなげていくのか。**

答　利用者が使いやすいとの好評を得て、登録者、利用者数が増えたことが増加の要因で、今後も継続していかなければならないと考えている。対象者が重複する部分についてデマンドと統合していく方法も考えられるが、実証の結果を見ながら検討していきたい。


移送サービスの利用者数は年々増加している

敬老祝金支給の考え方は

★船田議員

問　**敬老祝金は支給基準があると思うが、行政区や老人クラブにおいても類似する祝金等を別途支給（配布）している例もある。公平性の観点で村は指導等をしてきているのか。**

答　敬老祝金は条例に基づき数え77歳、88歳、99歳の節目を迎える方へ記念品を支給している。高齢者活動をする行政区へは特別活動交付金を交付しているので、祝金はこれまでどおり支給していく。



一時保育の受入体制は

★大和田議員

問　**一時保育の利用人数は令和６年度で453回、７年度で906回と２倍に増えたが、利用年齢基準を１歳半から満１歳に引き下げたのが要因なのか。また増加に伴い職員数は足りていたのか。**

答　一時保育の利用範囲内で就労したいという方が、多く利用しているため回数が増えたと思われる。５名の職員で対応しており、ある程度の人数制限をしているが、やむを得ない事情で預ける場合もあるので、安全を確保しながら、可能な範囲で受け入れを行っている。



支援が必要な子どもの受入体制は

★宮部議員

問　**南十勝こども発達支援センター「むぅく」の利用について、４町村での運営となっており、村利用者は前年比５名増となっているが、今後利用者が増加していった場合、受入の枠が決められているのか。**

答　中札内村の在籍状況は令和７年度で31名となっており、人数の枠は決まっていない。現在のところ必要な通所ができる状況になっている。

各種検診の受診率は上がったのか

★戸水議員

問　**前年と比較し全体的に受診者数は横ばいか、やや増加傾向。もっと受診率を向上させたいと思うが。更に若年層への対策は。**

答　がん検診には例年どおりの受診勧奨だが、子宮がん、乳がん検診は未受診者に12月末に圧着はがきにて勧奨している。令和８年度から特定検診のインターネット申し込みを整備したので、若年層に周知していく。更に、広報や、保健士の自宅訪問による受診勧奨、チラシの作成にて周知していく。


南十勝こども発達センター「むぅく」
（大樹町）



※次ページへ続く

中学生からピロリ菌検査の実施を

★戸水議員

問 感染していると将来、胃がんの発症率が高いといわれるピロリ菌だが、中学生の尿検査とあわせて検査の実施に助成を検討しては。

答 現在、検査は行っていないが、他町村でやっているところもあることから、情報収集しながら検討したい。



早い段階でのピロリ菌検査でがん予防を

ゴミ排出量削減の取組を

★大和田議員

問 「燃やせるゴミ」の排出量が増加しており、くりりんセンターへの分担金が増える懸念がある。また、村ホームページには「生ごみ処理機」の記載がなく周知不足と思われる。生ごみ処理施設を有効活用することで、ゼロカーボンにも繋がると考えるが。



生ごみ処理施設についても広く周知を

答 過去5年間の推移により令和9年度の分担金が決まる。マナー違反や分別不足も課題であるとともに、生ごみについても処理施設の利用を含め、ホームページや広報の他にも、実効性のある方法を検討し周知徹底を図る。

リサイクルセンターの運営状況は

★宮部議員

問 資源ごみは減少しているが、委託料が大幅にアップしている理由は。

答 処理単価では各種経費の値上げがあったにも関わらず、これまで価格改定をしてこなかったため、今回改定している。



リサイクルセンター

火葬場の車両出入口の検討を

★北嶋議員

問 火葬場の出入口について インター線（道道）側の出入口は火葬場まで距離があり、基線側に出入口を設置できれば、除雪費用の面やバスの出入りなど利便性も高くなるのではないか。

答 基線側の出入口については検討したが、樹木もあり位置的に交差点と十字路で接続するのは建物の位置や大型車の出入りなどを考えると難しい。引き続きどういった方法があるか研究していきたい。



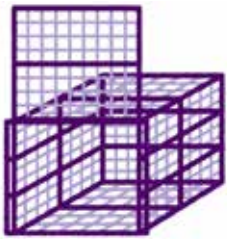
道道沿いの火葬場の車両出入口

箱罠等の数は適切であるか

★北嶋議員

問 クマやシカ、アライグマも見られるようになり、村ではこれまで箱罠を増やしてきているが、十分駆除できているのか。今後さらに増やす考えは。

答 アライグマの生息域は村内全域に広がってきており、令和7年度で56頭、今年度は既に74頭。現在19基を保有し、10基を追加していく。



アライグマの増加に伴い箱罠数を追加

広域連携によるシカの駆除を

★北嶋議員

問 シカ駆除における他市町村との広域連携や国・道の支援が必要と考えるが。

答 シカの駆除は、村内のみ駆除が可能となっている。市町村との広域連携は、現段階では情報共有を基本とし、更に何ができるかは今後研究していきたい。



増え続けるエゾシカ

ポロシリ元気堆肥を安く提供するために

★戸水議員

問 価格高騰を抑えるため、指定管理者に、堆肥化処理施設製造堆肥臨時助成をしたが、費用対効果をどのように分析しているのか。

答 利用者からの買い控え等の話を聞いていたが、助成したことにより利用量の減少を抑制できたので効果はあった。ただ、6年度と比べると、販売量は若干減少しており、事前申込みだったので、他から購入された方がいたのではないかと分析する。

９月定例会　決算審査

下水道汚泥を活用した肥料は

★宮部議員

問　**下水道汚泥を利用した堆肥分析を行っていると聞いている。令和８年度以降、従来の３種類の堆肥に新たな種類が加わるのか。**

答　現行販売している３種類の肥料のうち、元気堆肥Ⅰと元気肥料の２種類に下水道汚泥が成分として加わるのみで、３種類に変更はない。



堆肥化施設

牧場管理委託料の精査状況は

★福原議員

問　**昨年12月に牧場使用料（歳入）約1300万円の減額補正がされたにも関わらず、委託料は200万円の減額にとどまっている。費用の中身、特に人件費についてきちんと精査されているのか。**

答　施設等が老朽化しているところもあり修繕料が予定より増えたこと、肥料の購入先を変更したことで支払時期が重なったことも原因となっている。人件費については、昨今の働き手不足からベースアップがされたため増加している。

新年度予算では一人分減らして計上するなど努力していただいている。



大規模草地育成牧場の委託料は増加傾向

ふれあいの森の管理状況は

★船田議員

問　**ふれあいの森の遊歩道の管理について草刈りが不十分との意見を聞いている。状況に応じて柔軟な対応をすべきと考えるが、管理状況は。**

答　年２回の草刈りをしているが、状況に応じて適切に対応していきたい。



ふれあいの森遊歩道の適切な管理を

マナーは常識として、しっかり守ってほしい

★戸水議員

問　**カムイエク登山道に、残飯の放置や焚火等の痕跡を日高山脈専門員が発見されたことが報道されたが、今後、ヒグマ対策のため、注意喚起、啓蒙活動をどうされるのか。**

答　専門員による定期的登山による状況確認や、ＳＮＳ、山岳センターでの注意喚起などを行っている。更に、日高山脈襟裳十勝国立公園協議会の中でも情報共有し、対応策の協議を行ってきた。

国立公園内の管理も含め、しっかりと協議し登山者へのマナー等、注意喚起を継続していく。



ヒグマ対策のためにも登山マナーの順守を

キッチンスタジオやフリースペースの周知の工夫は

★大和田議員

問　**キッチンスタジオはオープンから２年経過し良い評価を聞いているが、利用していない住民や関心ない人も一定数いる。今後運営していくにあたり、そのような方への周知方法や改善点は考えているのか。**

答　オープンした当初は毎月のように広報で周知を行い、フリースペースにも学生が訪れるようになった。また以前から飲み物の要望があったことから、水とお湯がでる「ウォーターサーバー」を設置した。

中心市街地を盛り上げる建造物ができたということで「美しい村マルシェ」のイベントも開催された。

まず一度キッチンスタジオを訪れてもらい地域の方々と一緒に盛り上げて良さを感じていただき、使用してみたいという思いに繋がるよう、今後も指定管理者とともに事業を進めていきたい。



ウォーターサーバーを設置。多くの方が利用されている。

※次ページへ続く

測量用備品購入の効果は

★宮部議員

問 **測量用備品（土木工事施工管理ソフト）購入による経費削減等の効果は。**

答 職員が測量とシステムによる設計等を行うことにより、委託料として外注するよりも費用を安価に抑えることができている。



職員がソフトを活用することで委託料を削減

桜六花公園の管理の委託状況は

★福原議員

問 **桜六花公園の下刈りを前年までの社会福祉協議会から土木業者に委託変更したところ、前年比約３６０万円増となったとのことだが、増額の内容と本年の作業についてどのように対処されたのか確認したい。**

答 土木業者については乗用タイプの機械を持ち込んで作業した経緯もある。本年においては、上札内企画に委託し、草刈作業を実施いただいた。



草刈りなどは外部委託して管理を行っている

移住フェアへの参加の効果は

★大和田議員

問 **移住定住促進ＰＲのため、年４回の相談会や移住フェアに参加しているが、その効果は。**

答 ７月東京では20件、９月福岡・大阪では30件以上の相談者に対応している。主に中札内村での仕事や医療、住まいなどの相談や山村留学制度の説明などもしている。

令和７年度は全体で５世帯の移住に繋がった。

分譲地の募集も始まるので、引き続きＰＲ活動に取り組む。



多くの来場者から相談を受けている

指定管理委託料の考え方は

★福原議員

問 **上札内交流館の管理委託料は予算額約１３５０万円に対して２５０万程の減額となっている。利用状況集計表などを見ても利用が落ち込んでいるような状況にない中、節約など管理者の努力もあると思うが、この減額をどのように評価されるのか。**

また、指定管理の精算方式について見直す考えはあるのか。

答 指定管理１年目ということもあり、予算編成段階で若干手厚めに配分した部分もあった。地域の方々によって非常に効率的に管理されていると評価している。

当面は今の方式で行いながら独自利用の拡大や料金制の導入を検討したい。

村のスケート文化はどうなる？

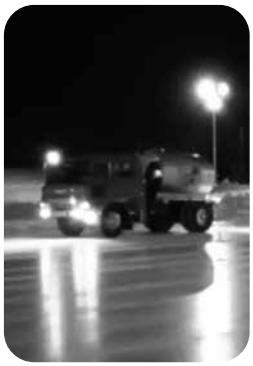
★戸水議員

問 **リンク造成に補助金を出しているが、村のスケート文化に対してどのような評価を持たれているのか。また、今後の方針は。**



令和７年度より上札内企画が管理運営している

答 リンク造成・維持管理に関しては、スケート協会、一部保護者、教員、教育委員会職員など協力しあっている。冬の体力維持向上を考えると本当に感謝している。村が一丸となり子ども達のために造成しているリンクなので、今後も継続していく。



スケート協会や関係者の協力でリンクが造成・管理されている

子どもアートプロジェクトについて住民向けの企画を

★大和田議員

問 **昭和音大と中札内中学生のコラボによる音楽会は、一般住民も鑑賞することができ感動を与えてくれた。武蔵野美大も住民向けの企画があると、この事業に対してさらに理解が深まるのでは。**

答 主な目的は子ども達の授業の中でアートの魅力や授業内容の助言をしてもらうことだが、余力があれば住民向けの企画を何か検討していきたい。



昭和音大や武蔵野美大の学生による授業は生徒達に人気

９月定例会　決算審査

学校給食費改定の影響は

★福原議員

問　**学校給食の負担金が約１８４８万円となり賄材料費との差額が年々拡大する中、本年４月から学校給食費が改定された。５か月経過したところでの給食費の納入状況や保護者の声など確認したい。**

答　中学生への負担が大きくなっているが、改定の際に物価高騰分による影響や質や量は変わらないことなど丁寧に説明し理解いただいている。

給食費の未納は４月からのみならず、今までも一切発生していない。



給食の質や量を保つため、８年度から給食費が改定された

運動教室委託（ちくだいＫＩＰ）の評価は

★戸水議員

問　**ＳＩＢ（民間資金を利用して、社会問題を解決するために取り組み、目標を達成すれば、報酬を払うという、成果連動型の取組）を利用した、ちくだいＫＩＰによる事業だが、目標最終年での評価は。**

答　**今後、各課で抱える様々な事業に対して、ＳＩＢを活用する考えは。**

目標設定した参加者数も達成し、運動への低関心層の参加者も予定より多く、当初の目的は十分達成された。

今後の予算編成において、ＳＩＢを検討材料の一つにしたい。



運動低関心層への働きかけを目的とした事業（フィットジャーニー）で目標を達成

スクールカウンセラー配置による効果は

★大和田議員

問　**スクールカウンセラーの相談業務として、カウンセリングを受けた児童は15名、教職員が40件、保護者が46件と相談対応をした中で、どのような成果があったと思われるか。**

答　保護者、児童生徒、教職員と継続的な面談を行うことで、完全不登校者はゼロになっている。



カウンセリングを継続することで保護者の不安感を取り除き、子どもの成長と共に寄り添いながら声掛けを行うことで心の安定につながっている。

消防団活動にかかる補償の内容は

★船田議員

問　**防火防災訓練火災災害補償等共済金と消防団員等公務災害補償保険金は、同一の組合の保険なのか。団員等の不測の事態や怪我等があったときどのような補償内容なのか。**

答　両保険は別内容の保険。防火防災訓練火災災害補償等共済金は防火防災訓練の際の一般住民が怪我をされたときの補償。消防団員等公務災害補償保険料は消防団員の出動や消火活動等における公務災害を補償をするもの。

歳入

喫煙所設置の考えは

★北嶋議員

問　**たばこ税は前年に比べて減っているが、他の自治体では道の駅等へ喫煙所を設置している例もある。喫煙所設置の考えは。**

答　喫煙所の設置については、役場庁舎新築の際も検討の一部にあったものの、受動喫煙防止法のもと村民の健康のことなど、時代の流れからも、できるだけ減らしていくことで整理してきている。



道の駅なかさつないは敷地内禁煙となっている

その他全般

指定管理に関する監査方法は

★船田議員

問　**監査委員は協定期間中に一度は監査することになっているが、実態はどのようになっているのか。また、実地監査は対面による監査か書面監査か、関係部署からの資料による監査なのか。協定どおりに支出されているかどうかをチェックする義務があると思うがどのように考えているか。**

答　関係部署から一通りの資料を提出してもらい監査を行っている。それ以上の奥まった監査はしていない。各課のチェック、決裁を経た後、村から提出を受け監査している状況。

本会議での決算認定審査の結果、各会計決算は認定されました。

決算質疑の内容が、本年度の事業及び令和９年度予算へ反映され、より良いまちづくりへ発展するよう、議会としても引き続きチェック機能を果たしていきます！

村政のここを教えて!!

一般質問

紙面の都合により、
内容を要約して
お知らせします。
※詳しい内容
（会議録）はコチラ

９月定例会では３名の議員が登壇しました。
各議員が質問を行っている様子→



大和田（おおわだ）　彰子（しょうこ）　議員

要介護になっても孤立しない地域づくりと支援体制について

９

YouTube 動画開始時間
1分55秒～



木村（きむら）　優子（ゆうこ）　議員

災害への備えと地域防災力の強化について

10

51分45秒～



宮部（みやべ）　修一（しゅういち）　議員

腎臓機能障がい者の通院交通費助成について

11

3時間13分09秒～

中学３年生　一般質問を傍聴

中札内村では、小中学校９年間を通して、村のこと、まちづくりなどについて学ぶ「ふるさと学習」を行っています。

中学３年生は毎年11月に行われる模擬議会で、自分たちが学んできたことを活かして一般質問形式で村に政策提案を行っています。

９月７日に中学３年生が、模擬議会本番に向けた事前学習として、一般質問を傍聴しました。



一般質問　とは？

議員が村政全般にわたり、執行機関（村長・教育長）に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、疑問点をただすことです。

年４回開かれる定例会でのみ行われます。



大和田彰子（おおわだしょうこ）議員

要介護になっても孤立しない地域づくりと支援体制について

村長　一人ひとりがその人らしく安心して生活を続けられるよう支援していく。

中札内村の福祉計画では、「高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けられるよう細やかな支援に取り組む」と記載されています。

本村の高齢化率は毎年上昇し、65歳以上の人口は村全体の30・6％となり、その中で要介護認定者は238人と推計されています。

介護予防事業としては「まる元教室」をはじめ、社協主催での交流の場等は充実し多くの方々が利用しています。

一方で、要介護状態になってしまうと、外出や会話の機会が減り、孤立してしまうのではと懸念します。人とのつながりを持ち自分らしく暮らすための支援体制について伺います。



一人暮らしの高齢者宅を民生委員が定期的に訪問

問　要介護になって、これまで参加していた「まる元教室」等の地域活動や交流の場が減ってしまった方を村は把握しているのか、またそのような方が、地域とつながる支援はあるのか伺います。

答　これまで参加していた行事等に出向くことが難しくなった場合、地域包括支援センター職員やケアマネジャーが、本人や家族の状況、生活上の課題や要望を把握し、その方に必要な介護保険サービスにつなげています。

また、ＮＰＯ法人のミニデイサービスや配食サービス、訪問サービスのほか、民生委員による支援など、その方に合った支援を調整しながら、住み慣れた地域で、一人ひとりがその人らしく、安心して生活を続けられるよう支援していきます。

問　地域の見守りを担う民生委員と高齢者のつながりについては、どのような情報共有や連携を行っているのか、また、各地区の民生委員は、外出が厳しくなった要介護者や一人暮らしの高齢者を把握できる仕組みになっているのか伺います。

答　要介護の有無に関わらず、日頃の活動の中で一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯などを訪問し、地域の見守りや相談活動を行っており、その内容を毎月定例の民生委員児童委員協議会において情報共有をしています。

また、必要に応じて本人の同意を得た上で、地域包括支援センターやケアマネジャーが民生委員につなぎ、定期的な訪問をお願いする場合もあります。

個人情報に配慮しつつ、相互に連携し高齢者の必要な支援につなげています。

問　本村は平成28年から「高齢者見守りＳＯＳネットワーク事業」が設置されていますが、現在はどのような関係機関とつながりや連携をもっているのか、また、認知症により帰り道がわからなくなった方など、高齢者を見守っていけるような地域づくりは考えていますか。



村内の事業所に貼られているステッカー

答　村内の福祉関係機関、金融機関や事業所など14機関から協力の同意をいただいており、必要に応じて連絡を取りながら、情報共有を行っています。

今年度は、改めて協力機関へ出向き、地域包括支援センターと協力機関が「顔の見える関係」を構築するため、協力の継続を依頼しています。

また、地域住民にも高齢者の見守りに関心をもってもらう取組として、「認知症サポーター講座」に続き「ステップアップ講座」を開催し「チームオレンジ」として、地域で認知症の方やその家族を見守る体制を目指していきたいと考えています。



木村優子（きむらゆうこ）議員

災害時に備えた地域のつながりをどうつくっていくのか？

村長　平時から地域で集まることが防災力を高めるとの視点で取組を進める。

全国各地で地震や豪雨などによる大規模災害が発生し、道路やライフラインの寸断、避難所以外で生活する被災者、要支援者への対応など、行政だけでは対応が難しい課題が明らかになっています。

本村においても、住民一人ひとりの備えと、平時から地域や関係機関がつながり、災害時に支え合える体制づくりが重要と考え、次の点について伺います。



新しくなった「防災ガイドマップ」。ハザードマップでは災害リスクや避難場所を確認できるほか、避難時の行動、非常持出品・備蓄品など、日ごろの備えを確認するためにも活用できます。

問　厳冬期の災害を想定した訓練や避難所の備えは。

答　今年度は、停電や積雪、道路の通行困難などを想定した職員向けの厳冬期訓練を企画しており、将来的には住民も対象にした訓練を検討します。

避難所の寒さ対策としてジェットヒーターを整備し、暖房や燃料、毛布などの確保、多様な避難者への配慮を踏まえた備蓄を検討します。また、行政の備蓄には限りがあるため、家庭や事業所での備蓄も呼びかけます。

問　働く世代や子育て世代も参加しやすい防災訓練の実施については。

答　今年度は10月3日に休日を利用した訓練を計画しています。

一般住民に参加を呼びかけ、社会福祉協議会の給食交流会やふれあいサロンなどとも連携し、備蓄品について学ぶほか、発電機や電気自動車の実演、防災食や炊き出し、災害ボランティア受付訓練などを行う予定です。

問　自主防災組織の設立や活動を継続するための取組は。

答　自主防災組織は現在11行政区で設立されていますが、担い手の確保や活動の継続が課題です。

地域防災マスター認定研修会を通じて防災人材を育成し、地域の防災リーダーとして訓練や避難所運営などに関わっていただけるよう取り組みます。

また、各行政区での防災訓練の機会に、非常用トイレの使用方法を確認するほか、防災講話を実施し、住民への啓発や防災活動を粘り強く行います。

問　地域の防災力を高めるための取組は。

答　「地域で集まること自体が防災力を高める」という視点を大切にし、幅広い世代が、日ごろからつながりを深められる取組を支援していきます。

問　災害協定を実際の支援につなげるための確認は。

答　企業や団体との協定について、災害時にどのような支援を受けられるのか、連絡体制や要請方法などを再確認し、協定に基づく作業機械やキッチンカーなどの手配についても、防災訓練に協力していただきながら、実効性を確認していきます。

問　ハザードマップに表れにくい豪雨・大雪時の危険箇所や、災害情報を住民と共有する考えは。

答　過去の冠水箇所や道路の低い場所、通行止めの実績、孤立するおそれのある地域、雪による通行困難箇所などを把握しています。災害情報は防災行政無線、SNS、ホームページ、広報車など複数の手段で発信するとともに、住民から被災状況や支援ニーズを受け付ける方法も検討し、双方向の情報共有体制を整えます。



防災に関してもSNS等を活用した双方向の情報共有について検討される予定



宮部修一（みやべしゅういち）議員

腎臓機能障がい者の交通費を助成できないか？

村長　他の病気での通院者も併せて内部で議論し協議していく。

村内では人工透析のために通院されている方が8名程いるとお聞きしています。

村の診療所で人工透析ができれば、患者の負担も軽減できますが、必要な機材が整備されていないため、帯広市や大樹町の病院へ通院するしかありません。

人工透析は週に3回程度の通院が必要で、月にすると12回ほどになります。村内の通院者は自家用車を利用されている方がほとんどで、通院回数が多いことに加え、燃料価格の上昇などによって自己負担が大きくなっています。

そのため「村として何らかの助成をしてもらえないか」との声をお聞きしています。

人工透析など頻回な通院を必要とする方を対象として、自家用車による通院に係る交通費を助成する考えはないか伺います。

問 **北海道では、人工透析を受けられている方の通院負担軽減を図るため、交通費補助金を設けています。本村では令和7年度に1名の方が5か月分該当になったとのことですが、道の基準では、所得税非課税世帯は月13回以上、課税世帯は月15回以上通院した場合に通院費の一部が助成される制度となっています。この基準ではなかなか該当になる方はいないのではないでしょうか。**

答 北海道の制度では、所得税非課税の方は月の補助額が8400円を超える場合は対象となっています。

この補助単価の部分は道制度ということもあり、令和7年度に補助単価の一部見直し、一部改正もされているところで、福祉課としては、そのような制度ということで認識しています。



問 **村では、「高齢者等タクシー助成事業」がありますが、タクシーで通院される方に対し、タクシー利用料金の4分の3を助成する制度がありますが、今までは利用者がタクシー料金の全額を一度支払い、助成金が後日交付される「償還払方式」となっています。**

一時的とはいえ利用者負担が大きくなる課題があることから、利用者は自己負担額のみをタクシー会社に支払う「受領委任払方式」へ変更を検討し、より利用しやすい制度となるよう関係機関と協議し、既存制度の利用促進を図るようですが、身体障害者手帳を持たれている方がタクシーを利用した場合には料金割引はあるのでしょうか。

答 十勝地区ハイヤー協会のホームページで確認したところ、身体障害者手帳をお持ちの方は、運賃が1割引きとなります。

今後、手帳所持者にはパンフレット等で情報を周知していきます。

問 **タクシー利用も人工透析者が月に12回程も利用するとなると、4分の3助成があっても個人負担額は月に5～6万円の負担額になると思います。**

現状、人工透析で通院されている方は自家用車での通院者がほとんどで、通院回数も多いことから、一部助成を考えていただけないでしょうか。

答 以前から内部でもいろいろと協議をしていますが、人工透析だけでなく、複数の病気で週に何度か通院されている方もおられます。

現段階では自家用車による通院の助成までは考えていませんが、他の病気に対する助成も含めて解決しなければならない課題があると思いますので、その辺を整理する中で、他市町村の状況なども見極めながら、助成が必要なのか研究させていただきたいと思います。

鹿の駆除に囲いわな設置へ

補正予算

９月４日には、歳出・歳入それぞれに一般会計で３２８０万円、介護保険特別会計で２２８３万円の追加補正が提案され可決しました。

補正内容と質疑の主なものを掲載します。

一般会計　歳出

●囲いわな設置委託　４９０万円

鹿を駆除するため設置するもの。

★福原議員

問 **囲いわなを設置するに至った経緯は。**

また、委託料の中身は設置委託費用なのか、柵自体の購入費用なのか。具体的な設置場所と設置方法、どのくらいの駆除頭数を想定されているのか。

答 鹿による被害や駆除方法については、議会の中でも長年議論されている課題であり、今まで提案いただいた方法も含め、村として様々な検討を行ってきた。

今回、農業被害による地権者の要請を踏まえ、現段階でベストの手法と判断し設置することとした。

予算は囲いわなの購入費になる。設置場所は、営農が終わった畑が効果的と判断し、西札内地区の畑を借用し設置していきたい。

囲いわなは、リモコン操作可能な縦横10ｍ四方の四角い罠で10月中に設置していきたい。駆除頭数は、10頭から20頭程度を想定している。



鹿用囲いわなのイメージ。冬季間設置して捕獲を目指す

●ふるさと納税クラウドファンディング補助金　２５９万円

フェーリエンドルフ内バスケットゴール設置プロジェクトが寄附目標額を達成したため事業費を上限に交付するもの。

★木村議員

問 **本事業が採択された経緯は。**

答 レバンガ北海道と株式会社そらが連携協定を締結して十勝19市町村にバスケットゴールを設置する事業で、地域の賑わいづくりや関係人口増加につながることが見込められることから採択とした。

★宮部議員

問 **バスケットゴール設置場所について、民間施設内とした理由は。**

観光客の利用はあるかと思うが、村民の利用を考慮し、再度検討すべきでは。

答 設置場所は道の駅や各公園への設置も検討したが、安全性や騒音問題などを考慮したことと、１年以内での整備目標があり、時間をかけて実施することが困難なため民間施設内での整備となった。

また、ボールの貸出しに係るスタッフ配置など、安全な管理体制の中での運営としたい事業者の意向により決定した。



エアポートスパの向かいの「ハレソラパーク」に設置

●ふるさと納税費　広告料　２００万円

本村の返礼品がサイトの上位に表示されやすくする検索連動型広告を実施し、寄附額の増加を図るもの。

★大和田議員

問 **広告料２００万円を計上した経緯は。10月からの制度改正に向けて寄附者増加の工夫や新たな発想を考えているのか。**

答 過去にも同様の取組を行っており、広告費の５倍から10倍程度の寄附額増加を見込めるよう計上したもの。

10月から地場産品基準が改定され、出品できなくなる返礼品も想定されるため、サイトの上位に掲載し、中札内村をより知っていただき、寄附者の増加を目指したい。



ふるさと納税サイト（楽天）

公共下水道料金改定へ　安定した経営維持を図る

一般会計　歳入

●財産売払収入　７３４万円

★宮部議員

問 公売実施による村内事業所における買取の有無は。村の財産なので少しでも高く買ってもらう必要があるのでは。

答 ホイールローダ２台の売り払いで１台は村内事業者、１台は村外事業者。物品売買に当たっては見積もりを徴取した上で、少しでも高く買ってもらえるよう最低ライン決定している。

条例改正

●公共下水道条例及び村営住宅管理条例等の一部改正

下水道処理施設の維持管理に係る資材費高騰及び水質悪化による処理費負担増を受け、将来の安定した経営を目的として下水道料金の引き上げのため改正するもの。

これに伴い、村が管理する村営住宅ほかの排水処理施設について関係条例の一部を改正するもの。

◆一般用基本使用料（各区分）
１００円の引き上げ

◆超過使用料
超過１㎥につき10円の引き上げ
（10㎥を超える場合）

◆水質使用料（新設）
使用者が排除する汚水の生物化学的酸素要求量につき使用料を加算するもの。

※詳細については「広報なかさつない」10月号6・7頁をご覧ください

●豊かな自然を未来につなぐふるさと景観条例の全部改正

令和８年12月１日から景観行政団体へ移行し、景観計画を策定することで、令和９年度から村独自の景観施策を推進とするため改正するもの。

★木村議員

問 景観法に基づく制度へ条例改正することとした背景は。建造物の届出義務はいつから始まるのか。

答 美しい景観を守っていくため、景観にそぐわない色や眺望を阻害する場所への建造物等の設置を防ぐため、具体的な届出基準を設けることとした。

届出義務は令和９年４月１日から適用になる。今後、村民にも分かりやすく周知していく。

★戸水議員

問 市街地エリアの床面積50㎡以上の建造物の届出制度ではプレハブやユニットハウス等の届出、恒常的あるいは一時的使用の際の届出の必要性は。

答 50㎡の基準に該当するものはプレハブでも届出の該当となる。一時的に置く場合は対象外となるが、恒常的に置く場合は届出の対象となる。

報告

●令和７年度中札内村健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第22条第１項の規定により報告するもの。



今年12月から景観行政団体となる



◎健全化判断比率とは？
財政の健全化に関する比率。
中札内村では赤字が発生していておらず、基準を下回っている。

◎資金不足比率とは？
簡易水道や公共下水道の公営企業の資金不足を指標化したもので、経営状態の悪化の度合いを示すもの。
中札内村では経営状態が良いため、指標化されていない。

※次ページへ続く

新分譲地「いずみの杜」11月中旬より販売開始

財産の処分

土地売払　４２８０万円

新たな住環境の整備及び定住促進施策として泉区宅地分譲地20区画を分譲するため売り払うもの。

★船田議員

問　**土地の売却は村民優先で公売する考えは。区画が競合した場合、随意契約で価格を改定する考えはあるのか。**

５年以内での建築が条件となっているが、所有者が変更となった場合や昨今の情勢から建築できないケースなどあると思うが猶予期間の考え方は。

答　分譲数が20区画のため、今回は村民優先の公売はせず、区画が重複した場合は抽選となる。

価格改定の予定はなく、現在の価格で売却を行う。

特段の理由がない限り、要項に定める５年以内という条件で、希望される方へ販売していく。



新分譲地の販売が開始される

各種委員会の委員

●中札内村選挙管理委員及び選挙管理委員補充員選挙当選者

●選挙管理委員

阿部祐子氏
冨岡敏志氏
松本敏幸氏
村瀬敏雄氏

任期４年

●選挙管理委員補充員

①柴田憲二氏
②山口博子氏
③鎌田和志氏
④水崎保好氏

任期４年（番号は補充の順序）

●固定資産評価審査委員会委員

片山勇一郎氏（再任）

任期４年

●教育委員会委員

杉本伸子氏（新任）

任期４年

●人権擁護委員

神田美沙氏（新任）

任期４年

諮問

専決処分

●令和８年度中札内村一般会計補正予算の専決処分承認

大規模草地育成牧場の給水棟電源工事を行うため１３２万円を、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき専決処分をしたもの。

◎専決処分とは？

議会が議決すべき事件について、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないこと等の理由で、長が処分することができる。



路線の新規・変更認定

泉区宅地分譲地工事に伴い、造成された新規道路（約３２８ｍ）及び既存道路の延長変更（約40ｍ）に伴う路線認定を行いました。

議案に関する審議結果や賛否一覧はこちらでご覧になれます

意見書

●国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書

●備蓄米水準の早期回復を求め、生食用ジャガイモの輸入解禁を行わないことを求める意見書

提出者　宮部修一
賛成者　船田幸一

請願

●義務教育費国庫負担制度堅持・負担率１／２への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の採択を求める請願

●道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の採択を求める請願

提出者　中札内村地区連合会
紹介議員　木村優子

★意見書、請願は採択となり、同趣旨の意見書を関係大臣並びに関係機関に提出しました

産業文教常任委員会
村内農作物作況調査を行いました
すべての作物が過去の収量実績を上回る高収量が見込まれる

産業文教常任委員会（委員5人）は、9月3日に十勝農業改良普及センターのご協力のもと、今年の農作物の作況を調査しました。

●小麦

春先の好天により雪解けが早く、生育は順調に推移しました。収量は、平年より多く、製品率も良く、1等Aランクで調整中。過去最高の収量となる見込みです。

●豆類

豆類は、5月、6月の低温が心配されましたが、その後順調に生育し、適温に恵まれたことから、豆類全般に高収量が見込まれます。

大豆は、着莢数が平年より多く、収量も平年より多い見込みです。

小豆は着莢数は平年より多く、収量は平年よりかなり多い見込みです。

金時は、着莢数は平年より多くなり、収量は平年より多い見込みです。

手亡は、着莢数は平年よりかなり多く、収量は平年より多い見込みです。

枝豆は、適温適雨に恵まれ、収量は平年値より若干上回る見込みです。実入りもよく、病害虫被害も少ない状況です。

●馬鈴しょ

順調に生育し、適温適雨に恵まれ、登熟調査では、澱原専用品種の収量は平年より多く、澱粉価は19～20％台の見込みです。

●てん菜

適温適雨に恵まれ、過去最高の収量が見込まれます。十勝全域にて良いが、中札内村は特に良い状況です。

●飼料作物

一番草の収量は平年をやや上回り、二番草は平年作ながら前年を大きく上回る見込み。二番草の収穫時期は悪天候により遅れが生じています。

デントコーンは、稈長、生重とも平年を上回る見込みです。



農業改良普及センター職員から作況状況について説明を受けました

南十勝町村議会議員研修会
『北海道の天気と十勝地方の地域経済』



8月5日、気象予報士の菅井貴子氏をお迎えし、文化創造センターハーモニーホールにて南十勝町村議会議員研修会を実施しました。

北海道の恵まれた気候の特徴や気象災害、異常気象により発生した事例、100年後の気象予測など気候変動が生活や地域経済に与える影響の大きさ、予報や事例をいかに活用し、今後の防災への備えに活かしていくのかなど、有意義な学びの時間となりました。



魚津市議会
行政視察対応

8月19日に、魚津市議会産業建設委員会の方々が来村され、道の駅「なかさつない」の運営や観光連携の状況、物販事業の現状等について説明を受けました。

その後、道の駅の施設を見学されました。



行政視察調査

7月14日～15日

小清水町

★空き地・空き家の利活用と支援策

調査目的

人口減少や産業の衰退に伴い増加する空き地・空き家について、官民が連携して利活用を進めている小清水町の取組を調査しました。

空き家の利活用を進める支援制度

小清水町では、平成30年に空き家調査を実施し、173件の空き家を確認。その後、空き家の解体や利活用を進めるため、さまざまな支援制度を設けています。

空き家等の除却補助
空き家バンク改修補助

小清水町では、空き家の解体費の2分の1、上限50万円まで補助しています。令和元年度から令和8年度までに63件の利用があり、約3106万円を支出しています。

また、空き家バンク登録物件の購入者には、改修費の3分の1、上限50万円を補助。13件、約536万円の実績があります。

さかさまバンク

「さかさまバンク」は、空き家を使いたい人の情報を登録し、所有者との新たなマッチングにつなげる仕組みです。令和5年度以降9件の登録がありますが、契約には至っていません。古い住宅を持つ人と、住宅を求める人の希望が合わないという課題が見えてきます。

まとめ

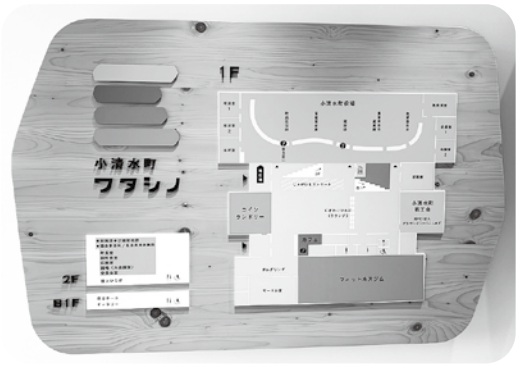
小清水町では、空き家対策を一律に進めるのではなく、年度ごとに取組を検証しながら、補助制度や「さかさまバンク」など、さまざまな方法を試みています。

本村でも、空き地・空き家を減らすだけでなく、移住・定住や地域の活性化につながる独自の利活用策について検討する必要があります。



＊視察先で見学した施設
防災拠点複合庁舎「ワタシノ」





非常時（災害時）にも役立つフェーズフリーのデザインを採用した国内初の自治体庁舎

令和5年に建設された複合庁舎。役場機能だけでなく、商工会、フィットネスジム、コインランドリー、カフェ、コミュニティスペースなどを併設し、町民が集まりやすい施設となっています。

近隣のドラッグストアとも災害時の連携協定を結び、地域全体で防災拠点として機能させる工夫がされていました。

廃校を活用した「ほがじゃ小清水北陽工場」



閉校となった小学校舎を活用した工場

統合により閉校した小学校を活用し、菓子「ほがじゃ」の製造工場として利用。

小清水町産のじゃがいもでんぷんを原料とし、廃校活用、地域雇用、地域資源を活かした商品開発、観光振興につながっています。



小清水町産のでんぷんを使用し、菓子の「ほがじゃ」や福岡土産「めんべい」を製造している

小清水町・清里町

清里町

★景観を活かしたまちづくり

調査目的

平成20年に施行した景観計画をもとに、日本で最も美しい村連合の加盟町村として、地域住民や団体と行政が協力して景観を守り、まちづくりにつなげている清里町の取組を調査しました。

3つの景観区域で取組

清里町では、3つの景観区域にわけ、住民や団体が景観を守る活動を行っています。

自然景観区域

斜里岳登山道の整備、町有林の適正管理、景観スポットへの展望デッキやカメラマークを設置しています。



摩周湖に設置されている展望デッキ

農村景観区域

緑肥による表土飛散防止、営農集団や地域会による水路・水源地の環境保全、農道の草刈りや清掃など。

農道や水路周辺の草刈りは危険を伴うことから、ラジコン草刈機を導入し、地域団体にも貸し出す取組を始めています。

市街地景観区域

地域住民による道路清掃、商工会による花壇整備、地域協議会による草刈りや除雪などを行っています。

地域全体で活動は縮小傾向であるものの、自発的に美化活動を継続している団体もあり、行政と地域との「顔の見える関係」が維持されています。

まとめ

清里町の景観づくりは、行政だけが担うのではなく、地域住民や団体の日頃の活動と、それを支える行政との信頼関係によって成り立っています。

中札内村にも、日高山脈や農地、防風林、花壇など、村を特徴づける景観があります。

景観を守ることを行政だけの仕事とせず、少人数でも気軽に参加できる活動を増やし、地域全体で景観を守る仕組みづくりが重要です。

★乗合ワゴンの運用状況と利用率向上の取組

調査目的

路線バスの廃止や高齢化に対応するため、町が主体となってデマンド型の乗合ワゴンを運行しており、令和9年度開始予定の本村でのデマンド運行に向け調査しました。

乗合ワゴン運行内容

・事前予約制
・自宅から目的地まで送迎
・通院ワゴン＝週5日
・買い物ワゴン＝週2日
・町内一〇〇円、町外二〇〇円
・中古ワゴン車3台を使用し
町職員が運行（町直営）
・事業費は年間約八〇〇万円で
町負担は二〇〇～三〇〇万円
（有償運行のため交付税措置あり）

取組の効果

一日の利用者は平均4～5人程度ですが、利用登録者は、令和6年度68人、7年度二〇一人、8年度7月時点で二一2人と増加傾向。

高齢者の利用が多く、通院や買い物など、日常生活を支える移動手段となっています。

まとめ

清里町では、利用者数を見ながら曜日や運行区域を拡大するなど、住民ニーズに合わせて制度を改善しています。

また、一日の利用者数が4～5人程度ということで、町直営で運行しており費用が抑えられています。

本村は民間委託を予定しており、運行経費や運行体制の変更に柔軟性を持たせるなど、今後も検討していく必要があります。



買い物ワゴン・通院ワゴンの車両

空き家対策、景観を生かしたまちづくりや地域の移動手段である乗合ワゴン等の取組など、大変参考となるものでした。

視察で得た知見は、施策の提案等、より良いまちづくりに活かしていきます。

ふるさと会で交流



10月3日に、札幌中札内村ふるさと会の総会・交流会に中井康雄（なかいやすお）議長が参加しました。

村の状況を報告し、会員の皆さんと互いの近況などについて語り合うなど、親交を深めました。

次の定例会は12月です！

日程が決まりましたら情報無線等でお知らせします。
どなたでも傍聴できますので、気軽に議場へお越しください。
議会中継はYouTubeでも配信しており、「中札内村議会」で検索できます。
また、下記のQRコードからもアクセスできます。



議会公式インスタグラム

ぜひフォローをお願いします!!

NAKASATSUNAI_GIKAI

議会中継（録画版）もチェック!!



9/4　定例会招集日
条例改正、補正予算など

9/7　一般質問（3名3問）



9/9　令和7年度決算審査
1日目

9/10　令和7年度決算審査
2日目

議員のひとこと



「日に日に世界が悪くなる、気のせいか、そうじゃない、そんなじゃダメだと焦ったり、生活しなきゃと坐ったり」この歌詞はNHKの朝ドラ「ばけばけ」の主題歌「笑ったり転んだり」の歌詞の一部である。

この曲がいつ作られたかはわからないが、今のご時世を物語っているように思う。自国主義を強力につよめる大国の指導者に世界中が振り回されている。

今年も日本各地で自然災害が発生し、多くの方々が苦しんでいる。災害以外にも原油の高騰や円安による輸入品の高騰、人件費の高騰などで物価高が続くなか多くの国民が生活苦を訴えている。

昨年は米価が高騰しコメ離れが進み、今年は大幅に下落し稲作農家は大変であろう。その影響か十勝の畑作物価格にも影響があるようにも思える。儲からない産業には人が集まらないといわれる。ロシアとウクライナ戦争前までは比較的農業後継者も順調に戻っていた。

この先どうなっていくのか、年寄りの不安は続く…

（宮部（みやべ）　修一（しゅういち））

〈広報委員〉
木村　優子　大和田彰子
戸水　隆　福原　一斉